

当社第67期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の決算が完了致しましたので、営業の概況及び収支計算につき、ご報告申し上げます。

1. 事業報告

◆事業の経過および成果

当期における我が国経済は、前年の震災やタイの洪水からの復興需要も見られ持ち直しの動きが見られたものの、後半では海外経済の減速や内需の縮小により景気後退局面に入りました。12月以降は、政権交代による金融政策、財政政策により円安・株高となり景気回復が期待される局面となりました。

このような状況下、当社は、得意先のタイの洪水被害による復興需要や予定を上回るアミューズメント基板の受注を受け売上高は堅調に推移しましたが、収益面では下期に入りプリント基板の受注減少の影響を受け厳しい状況が続きました。

その結果、当社の業績は、売上高は62億86百万円（前期比0.9%増）、営業利益は1億15百万円（前期比3.4%増）、経常利益は69百万円（前期比43.3%増）となりました。非事業性不動産や関係会社株式等の売却による特別利益を計上する一方で、陳腐化した貯蔵品や不良債権の償却等を特別損失に計上し、税引前当期純利益は32百万円（前年度は1億33百万円の税引前当期純損失）となり、法人税等を24百万円計上した結果、当期純利益は8百万円（前年度は1億45百万円の当期純損失）となりました。

◆対処すべき課題

平成25年度の景気動向は、政権交代によるアベノミクス効果により景気回復が期待されており、デフレ経済からの脱却が見込まれています。また米国でも堅調な消費や設備投資による景気回復の兆しが見受けられます。こうしたなか、当社は、以下の課題に取り組んでまいります。

① 「現場力、営業力の強化」

生産原価の低減、不良率低減については、前年度より現場の最優先課題として取り組んできましたが、引続き一層の改善に注力し「現場力の強化」を図ります。特にFS装置カンパニーでは、システムの導入により生産性、効率性をアップし安定した収益が計上できる態勢を構築します。

「営業力の強化」については、台湾現地法人の活用、展示会出展、ホームページ改定による販売力の強化、営業担当者全員による新規先発掘の営業活動を推進します。また、二つのカンパニーの営業担当者のコミュニケーションを密にし、全員が当社の全製品の販売活動ができるようレベルアップし営業力を強化します。

② 「人材の確保と育成」

各部署において高い専門性を備え、即戦力になる人材を外部より登用し、取引先にソリューション型ビジネスを提案できる態勢の充実に努めます。製造現場においては多能工化や、外部資格の取得に挑戦し人材の育成を図ります。

③ 「海外調達の本格化と海外への販売挑戦」

昨年設立した台湾現地法人の本格的活用により価格競争力を持った製品を調達し、既存先でのシェアアップ、新規先開拓の手段とします。台湾からは、製品調達のみならず資材や生産設備の低価格での調達も検討し、国内での原価低減、設備投資額の節減に繋げる方針です。年明けからの円安基調により輸出環境が大きく好転しており、海外市場での販売の可能性を検討し、その実現に努めたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 決算公告

第 6 7 期決算公告

平成 2 5 年 5 月 3 0 日

東京都品川区西五反田八丁目 1 1 番 2 1 号

大陽工業株式会社

代表取締役 酒井陽太

貸借対照表（平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在）の要旨

（単位 百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2, 0 1 8	流 動 負 債	2, 6 3 3
固 定 資 産	4, 9 4 8	固 定 負 債	2, 4 4 9
繰 延 資 産	1	負 債 合 計	5, 0 8 2
		株 主 資 本	1, 8 8 5
		資本金	3 0 0
		利益剰余金	1, 6 0 9
		利益準備金	5 6
		その他利益準備金	1, 5 5 2
		自己株式	△ 2 3
		純 資 産 合 計	1, 8 8 5
資 産 合 計	6, 9 6 8	負債・純資産合計	6, 9 6 8

（注）貸借対照表に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・・・・移動平均法に基づく低価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・・移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については
収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～65年
構築物	10年～40年
機械装置	3年～15年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(1) 退職給付金

従業員の退職給付に備えるため計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。